

議会活性化特別委員会 行政視察レポート



奥州市 議場傍聴席に設置されたライブ字幕システム（発言内容がすぐに字幕で表示される）

視察テーマ

1. 議員定数見直し（岩手県陸前高田市）
2. 議会改革全般（岩手県奥州市）
3. 議員報酬見直し 他（岩手県北上市）

議会活性化特別委員会は、5月8日から10日に岩手県の3市の取り組みを視察しました。

陸前高田市では、議員定数の見直しの経緯や影響について。東日本大震災の前に定数20人を18人に減らすことが決まっており、震災後実施したが、そのことで被災者市民の声を十分に聴くことができたかとの後悔があったとのこと。しかし、その後さらに人口減少が続く16人に削減しました。削減の影響として、多様な意見が出てこないことや、合併前の旧町村の代表性が確保できないことなどの話がありました。

奥州市では議会改革全般について。議長マニフェストや、生成AIの活用、議員間討議を効果的にするためのガイドラインを策定、ライブ字幕システムなど、スピーディかつ先進的に改革を進めていました。

北上市では議員報酬と定数の見直しなどについて。2つは別々に検討されていましたがそれぞれが極めて論理的・合理的に、議会と市民が両輪で議論する丁寧なステップで結論を導いていました。

議会活性化特別委員会 意見交換会



意見交換会テーマ

議員定数と報酬について

1. 公募に応じられた町民の皆様
2. 大津町PTA連絡協議会

議会活性化特別委員会は「議員のなり手不足対策」をテーマに活動を行っています。

前号で紹介した区長会執行部に続き、さらに町PTA連絡協議会と公募に応じたいだいた町民の人たちと議員定数や報酬に関して意見交換を行い、3回で30人超の人から多数の意見をいただきました。

テーマである「定数や報酬の増減」に関するもののほか「休日議会」などの議会運営に関するもの、「議会の情報発信」「若い世代でも議員になれるような環境整備」など多様な意見がありました。

今回いただいた意見は今後の委員会活動の参考にし、さらに委員会活動の幅を広げていきたいと考えます。

志は高く、ハードルは低く 第3回 立候補の手続きは大変？

「次回はぜひ、投票できる選挙を！」少しでも多くの人に「その気になってもらう」ための本コラム。第3回目は、なんだか大変そうな「立候補の手続き」についてです。

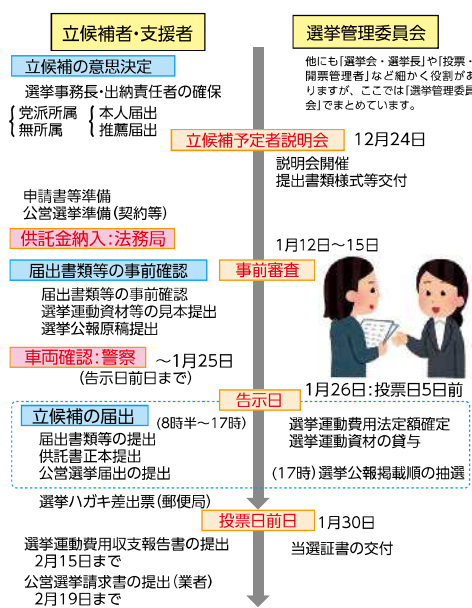
これまでに書いたように、選挙運動の方法はみんな違ってため、選挙準備の時期・内容も違います。しかし、立候補とその後の手続きに必要なことは決まっています。今回はこの手続きについて概要を説明します。

下図は、令和3年大津町議員選挙の手続の流れをもとに作成したもので、立候補予定者説明会の前から準備を始める場合を想定しています。



立候補とその後の手続きの流れ

日付は令和3年選挙の例



【立候補の意思決定】

立候補する立場として「党派所属」や「誰かに推薦された形」をとる場合には、後で届出に必要な確認書が必要になります。

また選挙には「選挙事務長」「出納責任者」が必要です。事務長は選挙事務を運営し、出納責任者は選挙運動費用収支に責任を負います。信頼できる人をお願いすることが考えられますが、候補者自身が担当することもできます。

【告示日1か月くらい前】

このころ「立候補予定者説明会」があります。説明会ではたくさんの資料と書類・様式が配布され、多くの説明がありますが、この説明をしっかり聴けば難しくありません。

受け取った書式を使って申請書の準備をします。また、選挙カーやポスター・ビラを公費負担とする「公営選挙」の場合はこの時期に契約などの準備をします。

「供託金」は法務局に納入後「供託書正本」を受け取ります。これが証書となります。提出は、告示日の届出時でも良いのですが、できれば事前審査時にまとめて提出したほうがよいかもしれません。納入手続きはネットでも可能ですが、書類は郵送であるため数日かかります。

【告示日2週間くらい前～告示日前日】

このころに届出書類の事前確認があります。これまでに準備を済ませおくと安心です。選挙公報の原稿や、選挙活動で使用するポスター、ハガキなどの見本も確認のため提出します。また、告示日前日までに選挙カーの確認を大津警察署で行います。

【告示日、投票日、その後】

事前確認ですべて書類の提出準備が済んでいれば、告示日当日は受付だけです。そのときに選挙運動に必要な選挙7つ道具を受け取り選挙運動を開始します。

選挙の終了後は、収支報告書の提出を必ずしなければなりません。また、選挙公営(公費負担)の請求にも期限があります。



今後の掲載予定 第4回 選挙運動ってどうやるの？